

# NORMA

2025  
10・11  
OCTOBER・NOVEMBER

社協情報 ノーマ No. 391

## 特集

### 生活支援体制整備事業の展開

～対話と連携による地域づくり（p.2）

事例1 地域と企業がワンチームで取り組む移動販売への挑戦

埼玉県・熊谷市社会福祉協議会

事例2 住民の声からはじまる地域づくり～対話から広がるつながりと活動～

和歌山県・海南市社会福祉協議会

## 報告

### 社会福祉協議会活動全国会議を開催

～「基本要項2025」を踏まえ、  
今一度社協のこれからを考える～（p.6）

#### ● 社協活動最前線（p.10）

社協や住民、企業等との協働による居場所づくり

大分県・臼杵市社会福祉協議会

#### ● 住民主体の地域づくり【第5回】（p.12）

林業との連携を通じた生きがい就労支援 ～釜石市社協②～

岩手県・釜石市社会福祉協議会

佛教大学 准教授 金田 喜弘氏

#### ● 気づいて変わる ～社協の職場づくり【第6回】（p.14）

組織として考えるバーンアウト

福島県立医科大学 特任准教授 八木 亜紀子氏

#### ● 仕事に役立つ Topics ～福祉の動きを知ろう（p.15）

総務省「持続可能な地方行政のあり方に関する研究会」において報告書が公表されました

#### ● 紹介します、地域の居場所【第6回】（p.16）

みんなの居場所@有田市

和歌山県・有田市社会福祉協議会





# 生活支援体制整備事業の展開 ～対話と連携による地域づくり

平成27（2015）年の介護保険制度改正により、生活支援体制整備事業がスタートして10年が経過した。多くの市区町村社協に生活支援コーディネーターが配置され、居場所づくりや助け合い活動などが進められているほか、買い物や移動の支援において、企業や商店等と連携する取り組みも広がっている。

本特集では、各地の今後の取り組みのヒントとなるよう、住民や地域の関係者との対話や連携により生活支援体制整備事業を展開している事例を紹介する。

## 事例 1

### 地域と企業がワンチームで取り組む移動販売への挑戦

埼玉県・熊谷市社会福祉協議会

#### はじめに

熊谷市は、1市3町の合併によって誕生した経緯があり、それぞれの地域の特色が息づいている。商業施設が集まり利便性の高い地域がある一方で、自然豊かに田畑が広がる地域も存在しており、生活圏域の違いによって、日常的な移動手段や交流のあり方も一様ではない。

このような背景をもつ熊谷市では、熊谷市社会福祉協議会（以下、市社協）に第1層生活支援コーディネーターを1名、地域包括支援センター（8か所）に第2層生活支援コーディネーターを1名ずつ配置している。市内の協議体については現在、1層のみであるが、2層レベルの協議体設置に向けて関係機関と意見交換を行っている。

#### コロナ禍、地域の声から 始まった取り組み「あんしん市場」

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、外出自粛や行動制限が求められた時期、多くの住民が日常の買い物や外出の機会を大幅に減らすこととなった。特に高齢化の進んだ地区で日常の買い物が困難となる住民が増えていた。買い物の機会を失うことは、外出や交流の減少につながり、心身の健康にも影響を及ぼすことが心配された。

この状況のなか、東部圏域の第2層生活支援コーディネー

ターが、買い物に困っている高齢女性からの「自分でトマトを選んで買いたい」という小さな声を吸い上げ、第1層協議体で移動販売の実施について検討がなされた。市内のケアハウスへ10年以上移動販売に来ていた八百屋さんにご相談を持ちかけると、すぐに地元企業である熊谷青果市場まで話がつながり、青果市場社長から「こんな時こそ困っている人を助け、社会に貢献したい」と申し出をいただき、全面的に協力を得られることとなった。この取り組みは、安心して新鮮な野菜や果物を高齢者等に届けることによって、買い物だけでなく見守り支援などの助け合いの土台を築くことを目的として「あんしん市場」と名づけられた。

事業が動き出す準備が整い始めた矢先、会場探しの課題に突き当たった。自治会に対して説明会を開き、開催場所や時間、トイレや駐車場など、必要な環境面について一つひとつ確認し、周辺住民の理解と協力を得ながら準備を進めた。しかしコロナが未知の感染症であったことから、感染リスクに強い不安を抱き、人が集まる場を設けることに対して難色が示す人が多かった。「屋外で実施すること」「十分な感染対策を講じること」によって安全性を確保できると説明を重ね、丁寧に理解を求めていった。

打診の段階で実施を断る地区もあったが、「買い物に困っている人のために、まずはやってみよう」と背中を押してくれた自治会長もいた。その自治会をモデル地区とし、販売業者と自治会長を交えて何度も打ち合わせを重ねながら、

事業の第一歩を踏み出すこととなったのである。

当初はわずか数人の利用を想定して立ち上げられたが、関係者による広報や住民同士の声かけが広がり、予想を超える来場者が集まった。住民の不安を解消し、感染症対策を万全にするため、整理券を配布するなどの工夫を行い、安全性の確保に努めた。

「買い物を楽しみたい」という多くの声に応えるために関係者が力を合わせ、住民の協力を得ながら、その輪は広がり続け、1か所から始まった取り組みは、現在17か所の停留所へと広がっている。

## 現場に広がるにぎわい

販売車が到着すると、買い物利用者が集まり、互いにあいさつを交わしながら、色鮮やかな野菜や果物を手にとり品定めを楽しむ。販売スタッフが「〇〇さん、久しぶりですね」と声をかけると、「先週は旅行に行っていたのよ」と笑顔で応じる。そのやり取りをきっかけに、「いいわねえ」「どこまで行ってきたの?」と、周囲にも会話が広がり、場が和やかになる光景が見られる。

サロン開催日に合わせて移動販売が実施されている会場では、「今日だよね」と常連同士が声をかけ合い、初めて来た買い物利用者には「今日はサロンをやるので、寄ってみてくださいね」と世話人が気さくに誘う姿も。

単なる買い物の場にとどまらず、販売スタッフや自治会協力者、住民同士による見守りがやさしく行き届く環境が築かれているのも、生活支援体制整備事業としての大きな効果のひとつである。

また、夏休みの期間には、学生ボランティアが荷物を運び、子どもが店員として高齢者の接客にあたるなど、世代を超えた交流も生まれている。この学生ボランティアは、夏のボランティア体験プログラム期間中に募ったものであり、地域の若い世代に活動の魅力を体験してもらう絶好の機会ともなっている。

## 買い物客が集まらない会場も

移動販売は地域に活気をもたらす一方、すべての会場が順調に運営できているわけではない。買い物支援の必要性を見越して会場に選んだ団地で、買い物利用者が思うように集まらない場所があった。地域の人に聞き取りを行うと、買い物や通院が家族や近隣との助け合いによって支えられている場合が多く、現時点では移動販売の必要性が低いことがわかった。

こうしたつながりは地域の財産であり、維持されるべき

ものである。しかし、販売運営の視点からは売上の少ない会場は継続が難しくなってしまうため、新しい会場の確保や、地域の実情に合わせたさまざまな工夫を重ねながら、より多くの方が利用できるよう努力を続けている。

こういった地域ごとの細かい課題の共有と改善のため、全体情報交換会を定期的に開催している。関係者同士が直接顔を合わせ、それぞれの立場や思いを知り、直面している課題を率直に語り合うことは、移動販売を継続させる秘訣のひとつであると強く思う。喜びの声も苦情も真摯に受け止め、対話を重ねることで、互いの信頼関係を築いている。

## 市全域を網羅する多層的な支援

熊谷市は、市街地と農村部が共存する環境をもつ。その多様性は当市の魅力であると同時に、地域特有の課題も生じている。こうした地域差に対応するため、行政・地域包括支援センター・市社協が連携し、「あんしん市場」のほかに、複数の事業者と協力体制を築いている。

大手スーパーの移動販売車は個人宅へ乗り入れ、地元でなじみの商品を並べるほか、「佃煮を持ってきてほしい」といった個別の要望にも応えており、ドライバーと住民の距離は近い。大手薬局は昨年から参入した事業者であり、行政が主体となって自治会と連携しながら取り組みを進めている。幅広い日用品の品ぞろえや薬の注文に対応するだけでなく、地域で健康講座も開いており、暮らしと交流の両面を支える取り組みは順調に広がっている。また、それぞれの地域の実情は、第2層生活支援コーディネーターが各圏域を細やかに見守り、状況を丁寧に拾い上げて情報や声を届けてくれるからこそ立体的にとらえられており、それぞれに寄り添った仕組みで、住民の安心につなげることを可能にしている。



買い物とともに自然な会話が広がる風景

## 生活支援コーディネーターとしての 心がけ

生活支援コーディネーターとして、人との出会いや思いにふれながら、地域とのつながりを紡いできた。移動販売の取り組みと同様に、企業との協働から講座や会場提供といった関わりが生まれ、地域との接点が少しずつ広がっている。また、趣味や特技を地域で活かしたいと話してくだ

さる方とのやりとりには、毎回心を動かされる。そして気づくのは、一人では見えない景色があるということだ。地域、第2層や行政との対話の積み重ねによって、新たな発想や実践が生まれ、持続的に地域を支える力へとつながっていくと信じている。

これからも一つひとつに丁寧に向き合い、そこで育まれたつながりを、地域を守る力に変えて還元していきたい。

## 事例 2

## 住民の声からはじまる地域づくり —対話から広がるつながりと活動—

和歌山県・海南市社会福祉協議会

### “住民の声からはじめたい” 各地区で「かたり場」を開催

海南市社会福祉協議会（以下、市社協）では、平成28年度より生活支援体制整備事業を海南市より受託し、平成30年からは第2層生活支援コーディネーター（以下、SC）を配置して市内17地区（旧小学校区）での協議体設置運営支援や地域活動の支援等を行っている。

当初は協議体をどのように組織化すればよいのかわからず、さまざまな会議で事業の説明をしたり、また地域のキーパーソンや関係団体等に協力を求めるも、協議体設置が進まない時期もあった。

そこで、なぜ第2層協議体が必要なのかを改めてSCみんなで振り返り、形だけの組織や枠組みでなく、地域住民が思いをもって参加し、自分たちの暮らす地域について考え、対話できる場こそが重要なのだと考えた。そしてその対話のなかで「今の地域に必要なものは何か」を深めていきたいと考え、令和5年度から協議体未設置地区を中心に「かたり場」（住民の座談会）を開始することにした。

かたり場は“何かするために集まる”“何かしなければいけない”場ではなく、まずは地域住民が和気あいあいと自由に話せる場として開始した。また、SCの視点からは参加者の何気ない声や思いを拾い上げる場としても位置づけられた。

かたり場の開催にあたって、地域のキーパーソンからその地域の特色を、参加予定者からその方が関心をもってのこと・大切にしていることを事前に聞き取っておくことで、当日の話し合いに広がりやつながりをもたせられるよう意識した。また、意見が出やすい雰囲気づくりのためグループ分けや座り方に工夫したほか、ホワイトボードを活

用して話し合い内容の可視化にも努めた。特に世間話のなかで出る“ちょっとした困りごと”や“こんなことできたらいいのになあ”といった住民の思いやさまざまなアイデア、地域のよいところなどを書き出し、話し合いの過程を残すことで、住民自身の語りを大切に、自分たちの声や思いが活動のベースになる実感をもっていただけるよう心がけた。

### 「かたり場」の効果、対話から広がる 仲間づくりと組織化

かたり場で感じたのは、地域には思いのある方がたくさんいること、そして対話を重ねるなかで参加者同士のよい相互作用が生まれることだった。“この地域をよくしたい”そんな思いに共感が広がり、実際にかたり場の参加者からの誘いをきっかけに仲間に加わってくださる方も多い。かたり場は、令和5年度から現在まで8地区で実施したが、その後全ての地区が第2層協議体として活動していくこととなり、規模は小さくとも思いのある住民同士が出会い、対話できる場を設けることの重要性を実感している。そして住民同士、あるいは住民と多様な機関や団体が出会える場をコーディネートするのがSCの大きな役割だと感じている。

また新たな試みとして、令和6年度からは第2層協議体交流会を実施し、取り組み報告や課題共有によって学び合い、連携できる仕組みづくりを行っており、最近ではお互いの活動を視察したり、相互に協力したりする協議体も出てきている。

その他、協議体以外にも、かたり場を通じて組織化に至ったグループもある。令和5年度に実施した「移動支援ボランティア運転者講習会」の受講生4名で座談会を開催し、

外出（移動）の課題や買い物支援のほか、高齢者の社会参加や介護予防など幅広く意見交換を重ねた結果、令和6年度には外出支援ボランティア「乗ってって海南」が発足。10月から地区を限定した買い物支援やお出かけ支援などの外出支援が始まり、現在はボランティア13名で少しずつ活動範囲を広げている。

## 思いや願いを形に 対話から生まれた多様な活動

協議体の設立などをきっかけに、少しずつではあるが、各地域で居場所づくりや助け合い活動が広がってきた。内海地区では、地域カフェの開催を通して日常生活のちょっとした困りごとを支援したり、冷水地区では、高齢者の見守り活動や、移動スーパーを誘致して買い物支援をしたりと活動はさまざまだ。

高齢者だけでなく地域全体を元気にしたいと、多世代が集える場や交流の機会をもつ地区も増えてきている。県立高校のある大野地区では高校生と一緒に「だがしカフェ」を企画、黒江地区では小学生が高齢者宅をクイズラリーで訪問、仁義地区では地域の高齢者と高校生で郷土料理を作るなど、地域の歴史や地理的な特色などを活かし多世代で活動を実践している。

また、巽地区の第2層協議体が運営する「巽ささえあいファーム」では農福連携の取り組みが始まった。地区内にある障害者のグループホームや高齢者施設、地域食堂（こども食堂）など多様な団体が参画し、農作業を通じた地域交流の場となっている。障害の有無や世代を超えて、さまざまな方が顔を合わせ、畑作業をしたり収穫した野菜と一緒に食べたりといった特色ある活動を展開している。さらに、普段は通いの場に参加することが少ない男性の集いの場として、また農業経験のある地域住民の特技を活かした活躍の場としての役割も担っている。

最近では、地域の企業や団体との連携も進んできている。JAわかやまと協働し、こども食堂ボランティア養成講座を開催したり、買い物支援ボランティアの活動に高齢者施設が車両を提供したりと、生活支援体制整備事業がきっかけでつながった施設や企業も増えている。毎年作成している「海南市社会資源リスト」では、公的制度や福祉分野だけでなく、地域の企業や商店、理美容や銭湯、各サークルやサロンなど、高齢者の日常生活に関連する情報を幅広く掲載しており、その調査の際にもできるだけ自分たちから出向き、多種多様な機関・団体とつながることを意識している。

## 災害時に感じたつながりづくりの 重要性

第2層協議体の普段の活動は、災害時にも大きな力となった。令和5年6月の豪雨災害時には、海南市内各所で1,400件を超える住家被害があったが、なかでも被害の多かった日方地区では、第2層協議体やサロン関係者から地域住民へ情報発信されたことにより、発災後すぐに11件の支援要請が市社協に寄せられた。また災害ボランティアセンターが把握した374件のニーズのうち日方地区のニーズが169件と約半数を占めていたことから、普段の地域活動で培われた関係性が活かされ、被災者の声が市社協に届きやすく、きめ細やかな支援につながったことがわかる。

また、市内で被災者支援が行われるなか、日方地区の第2層協議体でも「被災された方のためになにかできることはないか」と話し合いが行われ、協議体、海南高等学校、海南中学校、日方地区民生委員児童委員協議会らが連携し「よりそい訪問」を実施。中高生からの応援メッセージとともに寄せられた支援物資を被災されたお宅へ届けることで、一人ひとりの暮らしにふれ、思いをよせるよい機会となった。

## 今後の展望

以上の経験から、平時からのつながりや助け合える関係づくり、そして住民の暮らしに寄り添う重要性を再認識し、SCとして鳥の目虫の目そして住民の目線を忘れずに、市内全域で地域づくりを推進していければと感じている。そしてさらなる基盤強化に向け、企業や社会福祉法人、さまざまな組織・団体などがそれぞれの専門性やノウハウ、物的な資源等を持ち寄りながら、地域住民とともに地域課題の解決に向け取り組んでいけるよう、今後も多様な人や関係機関が集い対話できる場づくりを行っていきたい。



座る場所さえあれば、どこでも即席かたり場に

# 社会福祉協議会活動全国会議を開催

## ～「基本要項2025」を踏まえ、

## 今一度社協のこれからを考える～



近年、社会情勢が急速に変化するなかで、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築や災害時の支援と平時からの備え、孤独・孤立対策、総合的な権利擁護支援など、社会福祉協議会（以下、社協）に期待される役割はこれまで以上に広がっている。

社会福祉協議会活動全国会議では、昨年度末に策定した「基本要項2025」を踏まえ、今一度社協の強みや課題について整理し、改めて社協活動のこれからを考えることを目的に開催され、全国の市町村社協、都道府県・指定都市社協の役職員ら延べ225名が参加した。

本稿では、2日間のプログラムの内容を振り返るとともに、本会議で語られた内容について報告する。

（令和7年9月8日、9日 全社協・灘尾ホール ほか）

### 1日目：全体会

#### 【開会・挨拶】

##### 全国社会福祉協議会 副会長 古都 賢一

全社協の古都副会長は、会議の冒頭、局所的な大雨や台風による被害の状況についてふれ、多くの市町において災害ボランティアセンターを設置していただいたことに対し、深い感謝の意を述べた。また、全社協で設置している「全国災害福祉支援センター準備室」が今後、都道府県の災害福祉支援センターと連動しながら災害対策を進めていくことについて発言した。

また、災害時の支援活動についてこれまでの経緯を振り返りながら、社協の果たしてきた重要な役割を詳細に説明した。阪神淡路大震災の際には全国から100万人を超えるボランティアが集まり、自然発生的に災害ボランティアセンターの原型を作り上げたことを紹介。社協の底力と、現場からの実践的な学びの重要性を強調した。

さらに、「基本要項2025」と「全社協福祉ビジョン2025」の一体的な活用にふれたうえで、本会議の意義として「都道府県やブロックを超えて集まるこの機会は、横のつながりをつくるうえで非常に大切である」と述べ、200名を超える参加者の2日間の学びへ期待を寄せた。



開会の挨拶を行う全社協 古都副会長

#### 【導入：「基本要項2025」を契機に社協が目指すもの】

##### 全社協・地域福祉推進委員会 委員長/香川県・琴平町社会福祉協議会 会長 越智 和子

全社協地域福祉推進委員会の越智和子委員長（琴平町社会福祉協議会 会長）は、「基本要項2025」の策定過程と意義について報告を行った。社協を取り巻く環境の大きな変化と、社協の本質的な役割を再定義する必要性を指摘するとともに、社協の使命と理念を明確にし、約1,800の社協が共有すべき基本的な価値観を示すことの重要性を強調した。



「基本要項2025」の策定経緯について説明する越智委員長

#### 【パネルディスカッション：「基本要項2025」策定を契機に、これからの社会福祉協議会を考える】

パネリスト：古市 こそえ 氏（茨城県・東海村社会福祉協議会 生活支援ネットワーク係長）  
 山本 繁樹 氏（東京都・立川市社会福祉協議会 総合相談支援課長）  
 所 正文 氏（大阪府・堺市社会福祉協議会 事務局次長）  
 葛西 勇樹 氏（青森県社会福祉協議会 地域福祉課長）

コーディネーター：高橋 良太（全社協 地域福祉部長/全国ボランティア・市民活動振興センター長）

4名の社協職員がパネリストとして登壇し、それぞれの地域での実践と絡めて「基本要項2025」の受け止めや今後の社協のあり方について発言した。

### 【住民の声に耳を傾け、その力を引き出すこと。それが私たち社協の役割】

東海村社協の古市氏は、住民主体の地域づくりの重要性を強調し、地域の課題解決に向けた多業種連携や、住民の主体的な活動支援などの取り組みを紹介した。

東海村社協では、基本理念として「かけがえのない一人ひとりの想いと行動を紡ぐまちづくり」を掲げ、住民一人ひとりのニーズに寄り添う姿勢を重視している。職員の人材育成に力を入れ、新任職員の半年後のフォローアップ研修では、基本要項を踏まえた課題への取り組みと発表を行い、組織内の対話と学びの場を創出していると語った。

地域生活課題の解決に向けて、多業種・多領域の関係者が集う「絆まるっとプロジェクト」や、特定のテーマに関心のある住民が集い、話し合う機会を設け、新たなつながりや活動を生むきっかけづくりとする「東海村find」などの取り組みを通じ、住民の主体性を尊重した地域づくりを実践している。ゴミ屋敷や猫の多頭飼育問題など、個別課題に対しても地域との協働を重視し、単なる問題解決ではなく、地域のつながりを再構築する視点を大切にしている。また、社協職員が自らの言葉で語り、常に学び続ける組織文化の重要性を強調し、住民主体の地域福祉の実現に向けて日々挑戦していると述べた。



参加者からの質問に答えるパネリスト

### 【地域福祉を創造していく協議体という組織特性を活かし、地域の課題に柔軟に対応できるのが社協の強み】

立川市社協の山本氏は、さまざまな活動・事業やコロナ禍での支援活動の展開と絡めながら、社協の組織特性を活かすことの重要性について述べた。

社協は、住民、住民組織、地域の関係者で構成される協議体であり、その基盤のうえに運動性を発揮したり、地域のニーズに基づいた事業を展開することが重要である。地域福祉計画の策定に参画したり、地域福祉活動計画を住民や地域との関係者と一緒に策定することは、協議体としての特性に基づく重要な取り組みであるといえる。

コロナ禍において、これまで見ていなかった課題が顕在化し、住民や地域との関係者から自分たちでも何かやりたいという声が多く寄せられた。立川市社協ではその声を受けて寄付を募り、食料配布や子ども支援等の団体への助成を行った。この取り組みも協議体としての社協の特性を活かしたものであり、市民の「良心を束ねて河となす」という運動性をもった取り組みだった。

また、全国ネットワークをもっているということも社協の重要な組織特性である。日頃から全国のさまざまな実践を情報収集して参考にしており、コロナ禍での支援活動でもほかの社協の取り組みに刺激を受けた。山本氏は、住民主体の視点と全国的な学び合いを通じて地域福祉の新たな可能性を追求していくことが重要であると強調した。

### 【行政と対等な関係を築き、地域福祉をともに推進していくことが大切】

堺市社協の所氏は、行政とのパートナーシップの重要性を伝え、行政との協働による新たな事業展開について報告した。堺市は政令指定都市移行後、コミュニティソーシャルワーカー設置業務や子ども食堂ネットワーク形成支援事業などを社協からの提案によって運営実施することになった。

堺市社協は行政を単なる委託元ではなく、地域福祉の共同創造者としてとらえている。行政とのパートナーシップの構築にあたっては、行政側のニーズを的確に把握し、社協の専門性と組織力を活かした提案を行ったり、地域に適した事業スキームを開発したりするなど、信頼関係の構築に努めている。

今後は、地域福祉の推進に向けた役割と責任を意識し、社協がもつ専門性と柔軟性を最大限に活かしながら、地域の課題解決に取り組む重要性を述べた。

### 【市町村社協とともに歩み、地域の課題に伴走する。それが私たちの使命】

青森県社協の葛西氏は、都道府県社協の役割について紹介し、広域的な支援の重要性を報告した。

青森県社協は、「人や社会とのつながりを育み、その人らしく生き生きと暮らせる福祉社会の実現」を基本理念に掲げ、組織の変革と挑戦を続けている。過去の不祥事を契機に、職員の意識改革と使命感の再確認を行い、「役に立つ組織」をめざしていると語った。

地域生活定着支援センターや生活困窮者支援、重層的支援体制整備事業の広域的展開など、個別支援事業にも力を入れている。また、都道府県社協の役割として市町村社協への伴走支援、広域ネットワークの活用、個別支援と地域づくりの一体的展開を重視している。人口減少や地域の担い手不足といった課題に直面するなか、青森県社協がもつ個別支援のノウハウと広域ネットワーク、調整力を最大限に活用し、専門性の確保と支援体制の維持など、地域の課題解決に挑戦する決意を述べた。

パネルディスカッションを通じて、「基本要項2025」を単なる文書としてではなく、日々の実践や事業をふり振り返り、改善するためのツールとして活用することの重要性や、社協役職員一人ひとりが基本要項の理念を理解し、地域福祉の担い手としての使命感をもつことの必要性が確認された。

## 【基調講演：地域共生社会の実現に向けた課題と社協への期待】

中央大学 法学部 教授 宮本 太郎 氏

中央大学の宮本太郎教授は、地域共生社会への包括的支援について講演した。現代社会の課題として、若い世代の社会保障に対する不信感や、複雑化する生活問題を指摘し、AIの発展や社会変化のなかで、社協が果たすべき役割の重要性を強調した。また、「基本要項2025」は、そうした社会課題に対応するための羅針盤として位置づけられるとし、各地の社協が地域の特性に応じて活用することが期待されると語った。



社協への今後の期待について話す  
宮本教授

### 「基本要項2025」を踏まえ、社協に期待されること、役割

1. 民間性と住民主体の理念を活かした支援
2. 縦割りを超えた包括的支援
3. 地域の多様な課題に対応する柔軟な組織運営
4. 行政や地域との協働
5. 若い世代とつながる新しい支援の模索

## 2日目：分科会

### 分科会1 | 地域特性に応じた社協活動

コーディネーター：室田 信一 氏（東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科 准教授）

実践報告者：飯澤 成三 氏（山形県・飯豊町社会福祉協議会 事務局次長）

武藤 祐子 氏（東京都・千代田区社会福祉協議会 地域サポート課長・ちよだボランティアセンター長）

小林 真知子 氏（長野県・原村社会福祉協議会 地域福祉事業所リーダー、地域福祉コーディネーター）

3つの社協の実践報告をもとに、参加者とともに地域特性に応じた社協活動について考えた。

冒頭、コーディネーターである東京都立大学の室田信一准教授が「地域特性と社協活動」について講義した。ここでは、福祉課題等も含めた地域特性を踏まえて地域福祉を推進していくことが重要であると説明したうえで、地域住民や当事者が自らの想いやこだわり等に気づくことができるよう支え、ともにビジョンを作ることが社協職員の役割であると強調した。

続いて、飯豊町社協からは中山間地域における社協・介護サービス事業経営改善の取り組み、千代田区社協からは大学や企業等の多様な主体と連携・協働した地域づくり、原村社協からは生活支援体制整備事業を活用した移住者と先住者のつながりづくりの取り組みをご報告いただき、参加者との活発な質疑応答が行われた。

参加者からは、「さまざまな切り口から改めて社協活動について考えることができてよかった」などの感想が寄せられた。

### 分科会2 | 住民主体の地域づくりについて考える～コミュニティワークの展開プロセスを掘り下げる～

コーディネーター：金田 喜弘 氏（佛教大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授）

パネリスト：浦田 愛 氏（東京都・文京区社会福祉協議会 地域連携ステーション 係長）

水上 真裕 氏（福井県・坂井市社会福祉協議会 総務課 主任）

巽 俊朗 氏（大阪府・大阪市社会福祉協議会 福祉部 地域福祉推進担当 係長）

住民のニーズを起点とした地域の助け合い活動や居場所づくり、当事者の組織化といった住民主体の地域づくりの取り組み事例を取り上げ、社協職員のコミュニティワークの展開プロセスと視点について考えた。

導入として、コーディネーターの佛教大学の金田喜弘准教授より、実践報告を踏まえ、ワーカーの思いや考え方を言語化し、自分たちの実践を振り返る場として本分科会を活用してほしいと発言があった。

実践報告では、NORMA 社協情報（全社協地域福祉部）の連載コーナー「住民主体の地域づくり」7月号・8月号に事例提供した坂井市社協から報告をいただいた。参加者はグループワークを通し、社協が住民の主体的な取り組みや動きを促す際のポイントについて討議を行った。また、住民主体の地域づくりを進めるうえでの課題や、特に悩んでいる点、難しさを感じる点を共有することで、明日からの実践に役立つヒントを得ることができた。

参加者からは「グループワークを通して、ほかの社協の取り組みや地域性、工夫している点等も知ることができた」という感想が寄せられた。

### 分科会3 | 社協における身寄りのない高齢者等への支援に向けた取り組み

**実践報告者：**青木 淳子 氏（神奈川県・松田町社会福祉協議会 地域福祉推進係 副主任）  
大地 裕介 氏（愛知県・豊田市社会福祉協議会 暮らし応援課 成年後見センター長）  
栗田 将行 氏（福岡県・福岡市社会福祉協議会 地域福祉部事業開発課長）  
**コーディネーター：**水谷 詩帆（全社協 地域福祉部 副部長）

身寄りのない高齢者等への支援に向けた取り組みをテーマに、先行して死後事務や入院・入所の支援事業を実施している社協からの実践報告を受けた。単身世帯や頼れる身寄りがない人の増加に対して課題意識をもち、自治体や地域の関係者と連携しながら検討を進めていった経緯が話された。一方で事業に対して過剰な期待をもたれてしまうことや、低所得のため預託金の負担が難しい方への対応等の課題があることについても触れられた。

参加者同士でのグループ討議では、身寄りのない高齢者等のニーズの増加や取り組みの必要性を感じている一方で、継続的な事業実施に向けて課題を感じているという声が聞かれ、具体的な取組内容についての質問も多くあった。

登壇者からは最後に、行政とのパートナーシップや社協内外における連携、地域のニーズ把握の必要性が強調されるとともに、「身寄り問題＝死後事務」ではなく、見守りやサロン活動など、これまで社協が取り組んできたことの延長線上の取り組みとして、培ったノウハウやネットワークを活かしていくことが必要との指摘があった。

### 分科会4 | 災害法制の改正とこれからの社協における災害支援について

**シンポジスト：**佐賀 雅宏 氏（岡山県・倉敷市社会福祉協議会 事務局次長）  
森脇 俊二 氏（富山県・氷見市社会福祉協議会 事務局次長）  
白鳥 孝太 氏（鳥取県社会福祉協議会 災害福祉支援センター 災害支援専門官）  
**コーディネーター：**高橋 良太（全社協 地域福祉部長/全国ボランティア・市民活動振興センター長）

冒頭、コーディネーターである全社協ボランティアセンターの高橋センター長は、災害対策基本法等の一部を改正する法律の成立とその経緯、関連する全社協の取り組み、災害福祉支援センターの役割・機能等を説明した。続いて、倉敷市社協より平成30年7月豪雨災害から学んだ被災者支援における大切な視点、氷見市社協より能登半島地震における災害ソーシャルワーク実践、鳥取県災害福祉支援センターより災害時にも取り残される人がいない地域づくりをめざした取り組みについてご報告いただいた。その後、グループごとに感想や疑問点を共有し、発災に備えた平時の研修や災害ボランティアセンターの運営資金についての質問があげられた。

分科会全体を通して、平時からの連携の重要性や、地域協働型災害ボランティアセンターの必要性、そして、社協として、ボランティアニーズへの対応にとどまらず、その後の生活再建を見すえた支援に取り組んでいく姿勢が共有された。

「基本要項2025」および解説動画は、以下より閲覧・ダウンロードいただけます。

【HP：地域福祉・ボランティア情報ネットワーク】

※解説動画は、社協の役職員専用ページより閲覧可能



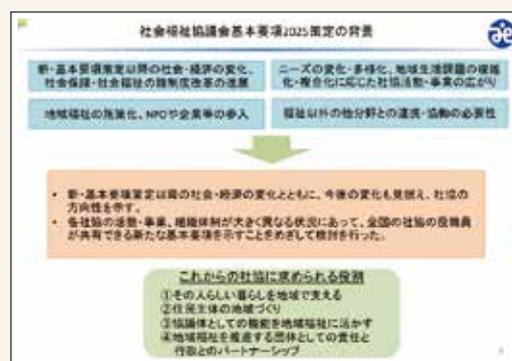
「基本要項2025」ダウンロードページ



「基本要項2025」解説動画



「基本要項2025」表紙(左) / 「基本要項2025」概要版(右)



## 社協や住民、企業等との協働による居場所づくり

### 大分県・臼杵市社会福祉協議会



国の都市景観100選に選ばれた二王座歴史の道。秋にはうすき竹宵祭が催され、竹ぼんぼりの優しい光に包まれる。

臼杵市社協では、住民のボランティアグループや地元企業と協働し、生きづらさを抱える人やひきこもりの人が、仕事や作業を通して社会的役割を担える居場所づくりを実践している。地域住民とともに取り組む「もう一度社会とつながれる福祉のまちづくり」の取り組みについてお話を伺った。

#### 社協データ

(2025年4月現在)

【職員数】 91名（正規職員31名、非正規職員60名）

#### 【主な事業】

- 総合相談
- 介護保険事業
- 児童クラブの運営
- 生活困窮者自立支援事業
- 市民後見センター
- 生活支援体制整備事業
- 下南こども園の運営

### 居場所のはじまり

臼杵市社会福祉協議会（以下、市社協）では、2015年4月より生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業を受託している。同事業担当の筒井氏は、「これまでも生活困窮者から相談を受け、地域へのアウトリーチをするなかで、ひきこもりや孤独・孤立状態の住民の存在を認識していました。しかし、具体的な支援策やつながりがないことが課題でした」と話す。マンパワーが足りないなかで何かよい方法がないか模索していた時、地域のさまざまな活動で活躍してきた麻生氏が市社協を訪れた。

麻生氏は、介護福祉士として、約20年間福祉施設に勤めるとともに、地域のサロンや集いの場でボランティアをしていた。活動のなかで、地域の集まりに参加できず、社会とのつながりが全くない住民の存在を知ったことで、彼らのために何かできないかと考えるようになり、地域のニーズや困りごとが集約される市社協を訪れたのである。

臼杵市には孤独・孤立状態にある高齢者が多く、またサロン等への男性の参加が少ないことも市社協と麻生氏の共通の課題認識だった。そうした現状を踏まえ、特に男性が参加しやすいよう、「一人ひとりが役割をもてるよう作業を中心とした居場所をつくること」を軸に活動の検討を始め、2019年に「就労支援ボランティアグループたんぼっぼの会（以下、たんぼっぼの会）」を立ち上げた。たんぼっぼの会の代表は麻生氏が務めている。

### 企業との連携と仕組みづくり

まずは市社協とたんぼっぼの会が業種を問わず約60社を訪問し、地道に活動の趣旨を説明して理解を得ることから始めた。雇用契約でない活動に対する理解は得にくく、事故発生時の責任を懸念する企業も多かった。そこで、企業のリスクを極力軽減するため、ボランティア保険で対応

できる内容を明確に伝えるとともに、保険会社に声をかけ、個人を特定せず複数人で加入できるオーダーメイドの保険を導入する等、工夫をした。同時に企業に対して社会貢献の意義も伝え、徐々に理解と協力が得られるようになった。現在では約10の企業・団体が作業を提供し、参加者には出来高払いで工賃が支払われている。企業からも「作業をやってもらうことで、社員の残業を減らすことにつながった」との声もあり、企業側にとってもメリットを感じられる取り組みとなっている。麻生氏は、市社協と一緒にやっているということが、企業の安心につながっていると話す。

### 市社協とたんぼっぼの会の連携による一人ひとりへの支援

市社協の建物では、週に3回活動しており、年齢、性別、障害の有無、居住地は制限していない。1回2時間程度の活動で、メーカーの箱折りや乾燥シイタケの軸を切る作業、清掃など、多様な作業を行っている。たんぼっぼの会のメンバー4名が常駐し、参加者の様子を見守りつつ、作業の手伝い等をしている。居場所では、たんぼっぼの会のメンバーのことを「支援員」と呼んでおり、作業と参加者のマッチングも支援員が面談しながら本人の希望を聞き取り、市社協と情報を共有しながら行っている。作業は納期が短いものや難易度などで部屋を分け、必要に応じてさらに作業を細分化することで、どのような参加者も無理なく取り組める工夫をしている。また、活動終了後には、毎回支援員同士で反省会を実施し、気づきや心配ごとなどを共有する時間を設けている。

活動には、毎回約20名程度が参加している。市社協の相談窓口などを訪れた人や地域包括支援センター、ケアマネジャーからつながってくる人のほか、参加者や地域の人からの口コミによる参加もあるという。「誰でも来てもらいたいのですが、特に、地域とのつながりや居場所が全くない、制度の狭間にいる人に来てもらいたいと思っています。その



## うすきし 臼杵市 (大分県)

大分県の東南部に位置し、緑豊かな山々と豊後水道に面した自然環境に恵まれた地域。味噌や醤油、酒造りなどの醸造業がさかんで、質素儉約の精神から生まれた郷土料理などの多彩な食文化が根つき、ユネスコ食文化創造都市への加盟が認められた。子育て環境や医療連携の充実に力を入れており、県内外からの移住者も増えている。

【地域の状況】(2025年8月現在) ●人口/32,748人 ●世帯数/14,386世帯 ●高齢化率/42.6%

ため、広くチラシの配布等を行っておらず、関係者から必要な人をつないでもらうようにしています」と筒井氏は話す。参加者の状況はさまざまだが、生活困窮状態の男性や、介護保険サービスにつながない高齢男性等が多いという。

なかには市社協の窓口には来られない人や、自宅から出られない人もいます。そうした場合には、市社協と支援員が連携し、自宅訪問や作業の材料を自宅に届ける対応も行ってきた。形式にとらわれない柔軟な支援が、参加への第一歩を後押ししているのである。

### 居場所から社会とのつながりづくりへ

活動は、市社協のほか、市のコミュニティセンター2か所やハローワークの2階、無人の駅舎など、地域のなかでも行っている。いずれも作業場所として市内広域から参加しやすい利便性が第一条件だった。無人駅舎については活動を広く通じやすい人にも知ってもらいたいという思いもあり、市社協が交渉し、許可をもらった。それからは、活動拠点のひとつとなっており、月に2回活動している。

また、駅舎では、活動日に参加者がカフェを運営している。このカフェは作業の休憩に使うだけでなく、住民が自由に立ち寄ることもできる。参加者が飲み物を提供するなかで住民とのコミュニケーションが生まれ、一人ひとりが自分の役割を再認識することで自信になり、社会と再びつながるきっかけになっている。住民への理解も深まっていき、地域のサロンや草刈り活動の日にカフェの出店依頼が来るようになったという。

### 居場所の効果と変化

「活動を通じ、参加者が自然に会話し、自分のことを語り始め、他者との関係性が育まれています。参加者自身が話し合っ活動のルールを決めるなど、主体的に参加するようになっていきます」と麻生氏は話す。「話す場」ではなく、「作業をする場」とすることで、特に男性やひきこもり傾向のある人も参加しやすくなったという声が寄せられているという。居場所では、作業にかかわる参加者を「ボランティア」と呼んでいる。これは、参加者が「支援される側」ではなく、「作業を手伝いに来てくれている」というイメージにするための工夫のひとつだ。「就労支援を受ける」となると心理

的ハードルが高いが、作業の手伝いであれば参加のハードルが下がるため「まずここから始めてみよう」という導入の場として機能している。居場所での様子を支援員が市社協に伝え、また、たんぼっぼの会が困っている際には、市社協が相談に乗るなど密に連携することにより、一人ひとりの状況に合わせた総合的な支援が可能となっている。

その結果、市社協に相談に来た生活困窮者のうち、活動への参加を経て、約1割が一般就労に結びついているという。居場所は、単なる居場所ではなく、就労への通過点ともなっているのである。

### 今後の展望

活動開始から7年が経過し、参加者の高齢化と移動手段がないこと、たんぼっぼの会の支援員の担い手不足等が課題になっている。また、作業が多すぎても対応しきれないなど、納期や作業量とのバランスも考えなければならぬため、調整が課題だという。市社協では人手不足解消のため、作業の手伝いや資材運び等も行っている。

筒井氏は「できる範囲でたんぼっぼの会にも負担をかけすぎず、連携をしながら居場所を継続していきたいです」と語った。

「たんぼっぼの会の由来である、たんぼの綿毛のように、支援員さんやボランティアが地域に**ぼっぼ**と飛んでいき、それがたんぼの根のように、一人ひとりがその場所に深く根づいて、それがまた種をまいてくれたらうれしいです」と麻生氏。

孤独・孤立の課題が深まる社会のなかで、地域住民・市社協・企業が連携してつくる第三の居場所が、今後も地域に根差し、心のよりどころとなっていくことが期待される。



駅舎を活用した内職作業の様子

# 住民主体の地域づくり

第5回

本連載では、全国の社協の取り組みをもとにコミュニティワークの展開プロセスとそこに関わる社協職員に必要な視点やポイントについて考えていきます。9月号、10・11月号は岩手県・釜石市社協の事例です。

## 林業との連携を通じた生きがい就労支援 ～釜石市社協②～

〈コーディネーター〉 佛教大学社会福祉学科 准教授 金田 喜弘氏  
〈事例提供〉 岩手県・釜石市社会福祉協議会 菊池 亮氏  
〈企画協力〉 東京都・文京区社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会

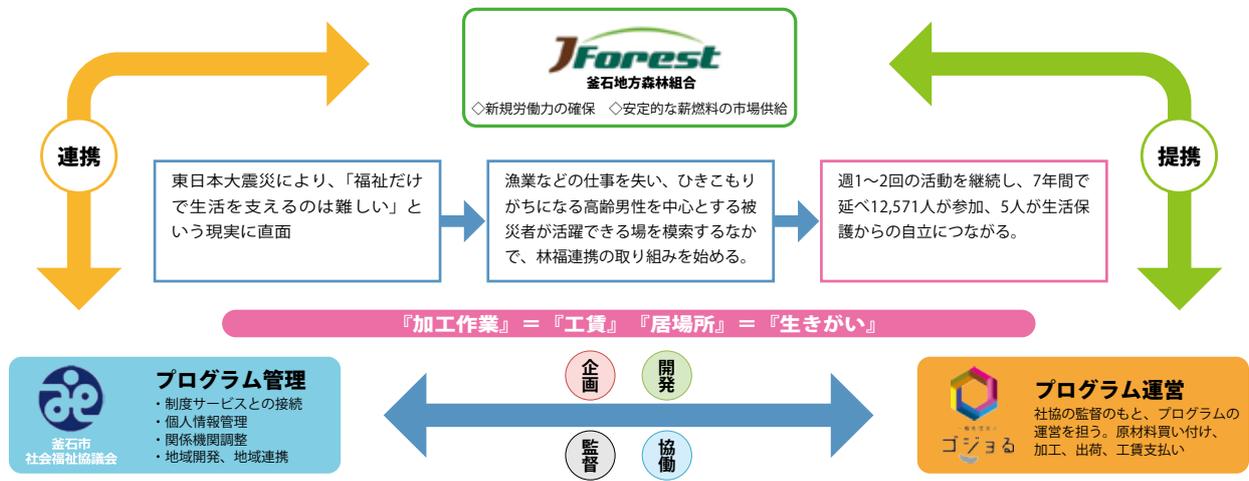


今回の事例の  
キーワード

地域アセスメント、中長期的な関わりの視点

前回は、福祉以外の分野との連携をする際のポイントについて考えました。今回も引き続き他分野との連携の際の工夫と、地域性をとらえたコミュニティワークのポイントやそのための組織のあり方に焦点を当てます。

事例概要：被災者の就労支援を切り口にした林業と福祉の連携



### 中長期的な流れの中でタイミングを見逃さない



長い時間軸のなかで地域にさまざまなはたらきかけをしていくことが、コミュニティワークの特徴のひとつです。今回の事例では、関係者間で「林福連携の取り組みを始めよう」という話になってから、具体化するまでの期間はどれくらいだったのでしょうか。



構想から事業の概要、三者連携の役割分担等が具体化するまでは約1年とスピーディでした。当時の森林組合の代表は柔軟な発想をもって、新しい取り組みに対して前向きな方でした。さらに、復興支援から発展した一般社団法人「ゴジヨル」の立ち上げの機運も高まっているなど、関わっている人たちの熱量が上がっているタイミングでした。長いスパンのなかで適切なタイミングを見極め、スピード感をもって取り組むことが大切ではないかと思います。



タイミングとスピード感に加えて、見通しをもって全体をとらえ、コーディネートできることも必要ですね。皆さんはどのように考えましたか。



適切なタイミングを逃さないためには、粘り強く関わり続けることが大切ではないかと思いました。長く関わることで、地域のなかでさまざまな考えの人や強みをもっている人と出会い、それが力となって推進されていくからです。



うまくいかない場合もありますが、関わり続けることで突破口を見出せるケースもありますね。加えて、「粘り強く関わり続ける」ためには、職員が描いている地域の姿が明確であることも必要だと思います。そして、その考えを言語化して共有することも大事です。それに共感してくれる住民や地域の関係者がいるかもしれないからです。



前号でポイントとして挙げた、めざす姿や価値観を共有することにもつながりますね。

### 地域の強みをとらえ、力に変える



次に、地域アセスメントについて考えたいと思います。地域アセスメントにおいては、人口などの数値だけでなく、その地域の歴史や風土について知ることも大切

です。今回の取り組みを釜石市で進めるうえでポイントになったことはありますか。



釜石市は企業城下町で、市外から転入する人々が半数を超えていました。外部の人と地元の人が協力し合うのは日常的なことであり、文化として根づいていました。また、明治・昭和時代に三陸地方を襲った津波被害の際は、市外の人たちの力を借りながら復興してきた街でもあります。そういう歴史から、目的に向けて助け合う、という共助の精神が育まれていたのかもしれない。さらに、東日本大震災があり、とにかく街の存続のために分野や業種を問わずに連携を模索してきました。それが異分野連携の下地になったと思います。



釜石市の歴史的な文化や風土が連携を後押しする大きな力になったということですね。皆さんはいかがですか。



文化や風土は一朝一夕にできるものではありません。職員が歴史的な背景も含めて各地域の文化や風土を知ることは、「この地域ではどういうことなら受け入れられるのか」、「どこまで踏み込めるのか」などを見極めるうえで重要です。



地域は、一人ひとりの生活の積み重ねによって形づかれています。同じようなケースでもA地区ではうまくいったのに、B地区ではうまくいかなかったということもありますよね。市町村合併して自治体としては一つになっていても、地域ごとにアイデンティティが異なる場合もあります。そのような数値では見えない地域の背景を踏まえることが重要だと思います。



現在の状況や事実だけでなく、それまでに地域のなかで積み重ねられてきたことを踏まえて、実践を考えていくことがポイントですね。



加えて、その地域に住んでいる人は、自分たちの地域の強みに気づきづらい場合もあります。地域外の人が客観的な視点を通して気づく地域の強さもあると思いま

す。さまざまな人が関わることで地域の強みがより明らかになるのではないのでしょうか。



第三者だからこそ気づく地域の強みがあり、それを推進力につなげていくことが重要ですね。

## 組織内のチャレンジする気運を高める



最後に、このような取り組みを進めるための社協組織のあり方についてお聞かせください。



震災を機に「このままでは街がたちゆかなくなってしまう」という危機感から、失敗を恐れず「まずやってみよう」という覚悟が役職員に芽生え、そうした意識が共有されるようになりました。たとえうまくいかなかったり、成果が見えなかったりしたとしても、後ろ向きにならずに「チャレンジしたこと自体が素晴らしかった」ということを必ず職員にも伝えていきます。



職員も安心して次のチャレンジができることが、実践をさらに前進させる原動力となると感じました。



やみくもに「何をしてよい」というわけではなく、組織内でゴールや目標を明確にし、共有することが大切ですね。そのうえで、チャレンジし時には失敗する経験が次のチャレンジにつながるのではないのでしょうか。



うまくいかなかったとしてもそのままにせず、適切にフォローし、それも含めて成長として評価していくことが大事ですね。



それから、職員一人ひとりが強みや魅力を発揮できるような組織にするということも重要だと考えています。新しい人材を求めるだけでなく、今ともに働いている多様な人材を活かす工夫が必要です。



組織内外ともに、福祉の実践を多様な人々との連携を模索しながら進めていく姿勢は、社協として大切にしたい点ですね。

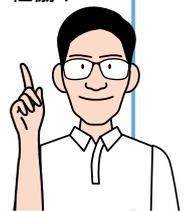
## 《《《 今回のポイント 》》》

多様な主体との連携を進めるためには、各アクターがもつ強みを把握するとともに、その背景にある「大切にしていること」や「こだわり」など、いわゆる価値観を明らかにしながら取り組むことが重要です。

その際には、対話や協議を通じた関係構築が欠かせません。相手の立場に立って想いや願いをくみ取りながら、社協やコミュニティワーカーとしてめざす姿を他者に伝え、価値観を交換し重ね合わせていくことが求められます。

コミュニティワークの実践は、中長期的な関わりとなることが多いため、その過程でターニングポイントをとらえて関わるのが大切です。そのためには、人や団体、そしてその関係性も含めた地域アセスメントを丁寧に進めるとともに、地域の歴史性や風土を理解しておくことも必要です。

協働を実践するにあたっては、最終的な成果や形だけに着目するのではなく、そこに至るまでの過程や、そのなかで生まれる関係性にも目を向けることが重要です。皆さんが関わっている取り組みについて、「何のために協働の実践を行うのか」「めざす姿は何か」を、職場や関係者とともに言語化・文字化して確認してみましょう。



## 次号予告

次号では、大阪市港区社協の事例をもとに、地域のなかで活動を立ち上げる際のポイントや工夫を考えていきます。



## ～社協の職場づくり



社協の活動・事業の広がりや、ニーズの複雑化・多様化のなか、一人ひとりの職員が心の健康を維持しながら力を発揮できるような職場づくりがますます重要になっています。そこで、福島県立医科大学特任准教授の八木亜紀子氏のご寄稿により、職場におけるコミュニケーションやハラスメント、メンタルヘルス対策等についてお伝えしていきます。

### 第6回 組織として考えるバーンアウト

福島県立医科大学 特任准教授 八木 亜紀子

博士（医療福祉ジャーナリズム学）、福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター、アアリエイ株式会社

#### 》》 必要な周囲の気配り

感情労働は、アメリカの社会学者のホックシールドによって提唱された概念で、職務を遂行するにあたって感情表現が要求される労働をさします<sup>i</sup>。バーンアウト（燃え尽き症候群）は、頑張りすぎて心がポキッと折れる、あるいは気づくと抜け殻のようにになっている状態で、医療や福祉、対人サービスなど感情労働を要求される職場で多く見られます。

燃え尽きた、と自覚できる場合もありますが、本人が気づかないうちに不調に陥っていたり、調子が悪いと気づいても無理をし続けてしまったり、ということも起きがちなのがバーンアウトです。そのため、本人任せにせず目配りする必要があります。職場で注目したい変化を、3K（効率、勤怠、感情）にまとめました<sup>ii</sup>。

#### 》》 メンタル不調のサイン「3K（効率、勤怠、感情）」

##### 1. 効率の低下

###### ・パフォーマンスが下がる

それまでできていた業務ができなくなる、前はなかったミスをする、といった、本来の仕事ぶりから変化があった場合は、要注意です。

###### ・決められなくなる

一般的にメンタル不調になると、物事を処理するスピードが遅くなります。周囲には、いつまで経っても決められない、無駄な残業をする、といった現象に映ります。

##### 2. 勤怠の乱れ

###### ・遅刻、欠勤、早退

メンタル不調になっても、内科など受診しただけでははつきりした診断がもらえず、病院を転々として不定期に病休をとる、といったことが起きがちです。

###### ・体調不良

昼夜逆転して生活が乱れる、通勤電車に乗れなくなる、食欲が乱れて勤務状況が安定しなくなる、といったことが増えます。

##### 3. 感情の変化

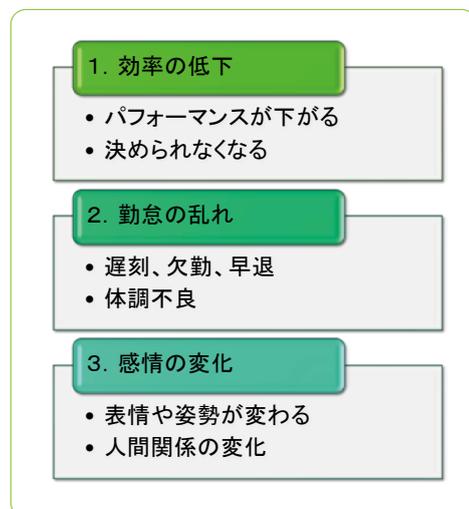
###### ・表情や姿勢が変わる

明らかにそれまでと職場での様子が違う、喜怒哀楽が激しくなったり、反対に感情の起伏が無くなったりする、という変化が見られることもあります。

###### ・人間関係の変化

上司の耳には届かなくても、「〇〇さん、最近様子おかしいよね」と周りが気づいていることはよくあります。時と場合によっては、情報収集も有効です。

この3Kに注目して、本人が気づいていないかもしれないバーンアウトの予兆をいち早くキャッチしましょう。



i Hochschild, Arlie Russell (1983). The managed heart : commercialization of human feeling. Berkeley: University of California Press. ISBN 0520054547.

ii 八木亜紀子 【【スーパーバイザーコラム】ハラスメント対応A to Z【第15回】

指導の根拠をどう残すか】21世紀職業財団。https://www.jiwe.or.jp/harassment/supervisor\_column/col15

# 仕事に役立つ Topics

## 福祉の動きを知ろう



### 総務省「持続可能な地方行政のあり方に関する研究会」において報告書が公表されました

#### 持続可能な地方行政に向け、検討を開始

近年、社会経済情勢の変動にともない、行政に期待される役割やニーズは多様化・複雑化しています。しかし、人口減少・少子高齢化や東京一極集中のなかで、地方公共団体における専門人材の不足等が顕在化しています。また、団塊ジュニア世代の退職によって今後は一般行政職員を含め人材不足の深刻化が予測されており、行政サービスの持続可能性の確保が課題となっています。市町村が本来取り組むべき事務に注力し、各地域が個性豊かで活力に満ちた分権型社会を実現するためには、これまでとは異なる新たな視点で、個別の事務の課題を踏まえた対応や制度の見直しについての議論を進める必要があります。

そこで、総務省は令和6年11月21日、持続可能な地方行政のあり方に関する研究会（以下、研究会）を立ち上げ、具体的な課題の整理、対応のあり方についての検討を開始しました。8回にわたる議論を行ったのち、翌年6月24日付で報告書を公表しました。

#### 報告書のポイント

報告書では、今後の対応方策として、事務を減らす、まとめる（市町村間の水平連携・都道府県による垂直補完）、担い手を広げる（民間活用・住民参加）、生産性を高めることを掲げました。また、10の行政分野を対象に、個別の事務で生じている課題について分析し、分野横断的な検討の視点を抽出しました（図）。今後、この検討の視点を参考に、その他の行政分野も含め、事務処理上の課題の分析を行い、対応方策を検討することが必要だとしています。

福祉分野の具体的な課題としては、介護保険においては、要介護（要支援）認定者が平成13年3月末から令和5年3月末の22年間で2.7倍に増加しており、認定審査事務等が増大していること等があります。また介護認定審査会では医師、看護師、保健師、介護福祉士などの専門人材の確保が困難で、すでに半数以上の市町村で事務の共同処理が行われています。保育においては、保育施設数が多い市町村で給付に係る業務量の多さが課題です。保育所への入所調整については、保育の必要性の認定に関する多岐にわたる項目の確認に時間を要するなど、入所需の多い一定規模以上の団体ほど負担が大

きくなっています。

報告書では、地域性を踏まえた企画立案が必要な事務や、住民の意思をきめ細かに施策に反映させる必要のある事務等については市町村が引き続き担うこととしつつ、専門性が求められる事務や、より広域的な観点で処理することが求められる事務等について都道府県や国と連携して事務処理を行うことが考えられるとしています。

また、国として制度上対応すべきものについては、国・都道府県・市町村の役割分担の変更等の制度見直しを行うことも盛り込まれました。

#### 社協の取り組み

地域生活課題の広がり背景に、社協に求められる役割も拡大し、他分野との連携・協働が不可欠になると同時に、地方財政の逼迫や介護保険サービス事業の収益低下、人材不足の深刻化などが大きな課題となっています。特に、人口減少が進む地域では、単独の市町村社協では実施が難しい場合や、市町村域を越えて対応することが必要な課題に対して、複数社協の連携による活動・事業や組織経営を検討することも重要な取り組みになると考えられます。さらに、市町村社協同士の連携や共同事業を支援するなど、都道府県社協の役割も重要です。全社協地域福祉推進委員会では、本年度から市町村社協の経営強化検討委員会を設置しており、こうした課題についても検討を進めていく予定です。

#### 図 課題に応じた対応方策の検討の視点

- ①事務量
- ②事務内容
  - ・事務の性質（企画立案～定型業務）
  - ・国・都道府県・市町村間の事務内容の共通性
- ③事務処理に必要なリソース
  - ・事務処理に求められる人材の専門性
  - ・事務処理の難しさ、経験・知見の必要性
- ④その他事務処理のあり方
  - ・対面や実地での事務実施の必要性
  - ・事務処理に当たり踏まえるべき地域の事情・特性
  - ・行政分野を超えた連携や地域の多様な主体との連携の必要性

総務省  
「持続可能な地方行政のあり方に関する研究会」報告書



# 紹介します、地域の居場所

第6回

## みんなの居場所@有田市

和歌山県・有田市社会福祉協議会



### 始まりは、親御さんたちの思いから

「子どもたちにも居場所をつくってあげたい。でも、私たち親にはできない」

この親御さんたちの思いが活動の始まりでした。有田市社会福祉協議会(以下、市社協)では、以前から「学校にいけない・いかない子をもつ親同士がつながる場」を開催していました。そこで救われた親御さんたちが、子どもたちの居場所づくりのきっかけをつくってくれました。

活動は、子どもたちと年の近い大学生が中心となって企画・運営をしてくれています。ちょっと先の未来の自分を想像できる「大学生」と出会い、関わることで、目標になったり共感が高まったりすると考えたのです。

さらに市社協の地域福祉活動計画を見てこの活動を知った地元事業所のオーナーから「この場所を使っていいよ」と声をかけていただき、お部屋と畑を借りることができました。発信や他業務を通じてどんどん協力の輪が広がっていきました。

この居場所の大きな特徴は、「どこからでも、ふらっと立ち寄れる」ことです。毎週金曜日(第4金曜日を除く)は、タブレットを使って会話やチャットができるバーチャル空間「oVice(オヴィス)」を活用し、オンラインでつながる居場所を開いています。そして第4金曜日には実際に集まり、お借りした部屋でリアルな居場所「ヒミツキチ」を開催。おいしいスイーツづくりや畑いじり、ゲームなど、大学生と子どもたちが一緒になって楽しむ活動を行っています。

また参加者との会話のなかから、ご飯をあまり食べられない子どもがいることに気づき、毎月第2土曜日にお「お昼ごはんの会」をスタートしました。本格的なそば打ちやお庭でのピクニックなど、一緒に料理をし、みんなで食卓を囲みながら安心してごはんを食べられることを大切にしています。さらには、毎月第3金曜日に不登校の児童・生徒が通う教育支援センターに大学生とともにアウトリーチし、お話と一緒にスポーツをするといった活動も行っています。

バーチャルとリアルを選択できる自由、大学生が主体的に関わる運営、そして地域の多様な人たちが場所や活動を提供してくれ、支えてくれていること。それがこの居場所の大きな力となっていると感じます。

### 子どもたちだけじゃない、みんなにとっての学びと成長の場

「ヒミツキチ」のオーナーはこう話してくれます。「畑で収穫した野菜を手にして『やったー!』と声を上げる子どもたちや大学生と喜びを分かち合いながら、地域の大人も元気をもらっています。世代は違っても、人と人がつながり、共感することが、人を元気にすると感じています」。

学生にとっても学びの場です。ある学生は「お昼ごはんづくりで誰かが失敗してもそれを子どもたちはあったかい笑いに変えてくれる。そのあたたかさから学ぶことがある」と話してくれました。

この居場所は、子ども・親・大学生・地域の皆さんにとって“ありのままを受け入れてくれる安心の居場所”だと感じます。

### 小さな声から、大きな一歩へ

大切にしていきたいのは、子どもたちの「やってみたい」という声に耳を傾けて、形にしていくことです。会話のなかから出てくる小さなつづやきを拾いあげ、自由に楽しい活動につなげています。

「保育士になりたい」——そんな声から職業体験へ。「自分たちで作った料理を販売したい」——イベントでクレープを出店へ。こうした一つひとつの経験が子どもたちの自信や未来への一歩につながると信じています。新たな参加者とのつながりの不足等、課題もありますが、これからも地域の皆さんと一緒に、子どもたちのチャレンジを応援し続けたいと思います。



お正月の活動の様子



みんなの居場所を担当する市社協職員(左)と摂南大学の学生スタッフ

### 編集後記

入局から8年目、初めて編集後記を担当します。機会があれば書きたいと思っていた母のことを書こうと思います。社協マンであり、プロパーで事務局長、常務理事まで任せられ、コンピューター付きブルドーザーのような側面と一人ひとりに寄り添う優しさを兼ね備え、43年間務めあげました。母と関わってくださった方と話をする機会があり、彼女のことを聞くにつれ、少しの恥ずかしさと大きな誇らしさを抱きます。私事ですが、6月に第一子を授かりました。母にとっては初孫。彼女のような深い愛と厳しさをもてるように、息子に誇られるような父になれるように精進したいと思います。肩書きから解放され、いまどこかの社協でひっそり?と活躍する母に届きますように。(安)

### アンケート

今後の企画・編集の参考にさせていただきますので、読者アンケートにご協力ください。

### INFORMATION

#### 雑誌紹介 令和7年度版 生活福祉資金の手引

価格：3,905円(税込) A5判 1082頁  
新型コロナウイルス感染症を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付の借受に係る調査について、フォローアップ支援の実施にあたっての留意点について等、前年度版以降厚生労働省から新たに出力された関係通知を網羅しており、実務関係者必携の一冊です。



#### 案内 地域福祉推進委員会 会議資料

令和7年度開催の地域福祉推進委員会の各種会議資料を公開しましたので、ご覧ください。

※社協の役職員専用ページより閲覧可能。

